

日本国富山県と中華人民共和国遼寧省の
交流・協力関係の深化のための協定書

日本国富山県と中華人民共和国遼寧省とは、1984年5月9日に友好県省を締結して以来、経済、観光、教育、芸術・文化、スポーツ、環境、人材育成など幅広い分野において活発な交流と協力を展開して、大きな成果を挙げてきた。

富山県と遼寧省は、友好県省締結30周年を契機とし、これからの交流と協力を見据えて、両県省の友好関係の一層の深化と両地域の繁栄、発展の実現のために、以下の分野において共通認識に達した。

1. 経済、観光分野の交流推進

- ・企業・民間による経済交流の一層の発展を図るため、展示商談会の開催や各種情報の提供などの支援を行うこと
- ・相互に観光客が増加するよう、観光説明会の開催や観光事業者の交流などに努めること

2. 空港、港湾等の交流基盤

- ・友好交流や経済交流の一層の発展のため、航空路線や定期航路の充実、双方の空港・港湾機能の拡充が図られるよう努めること
- ・友好港、友好空港の交流を進めること

3. 人的・文化の交流推進

- ・学校間の交流や高校生の訪問など、教育分野での交流を進めること
- ・芸術祭の開催や芸術訪問団の派遣など、芸術・文化分野の交流を進めること
- ・環日本海インターハイの開催など、スポーツ分野の交流を進めること
- ・職員交流や留学生、研修生など、人材育成分野の交流を進めること

4. 国際環境協力の交流推進

- ・大気汚染物質の調査・研究や専門家、青少年の派遣など、環境分野の交流を進めること
- ・政府、企業、科学研究機構の共同協力を通じて、科学技術分野の交流を進めること

この協定書は日中両国語で記載し、双方の代表が署名後、それぞれ各一部を持つ。

2014年10月19日

日本国富山県

知事

石井隆一

中華人民共和国遼寧省

省長

李希

中华人民共和国辽宁省和日本国富山县
深化交流合作协议书

中华人民共和国辽宁省与日本国富山县自1984年5月9日缔结友好省县关系以来，在经济、旅游、教育、文化、体育、环保、人力资源等诸多领域开展积极活跃的交流与合作，取得了可喜成果。

以辽宁省与富山县缔结友好省县30周年为契机，为进一步加深两省县的友好关系，实现两地区的繁荣和发展，在以下领域达成共识。

1. 经济、旅游领域交流活动方面

- ・进一步推动企业和民间经济交流，双方继续为召开展览洽谈会和提供各种相关信息给予支持与帮助。
- ・进一步增加彼此旅客流量，双方共同举办旅游观光推介会，促进旅游业界人士间的交流与沟通。

2. 空港、海港等基础设施方面

- ・进一步促进相互间友好与经济交流，双方共同为充实空中航线及海上定期航线、完善两地空港、海港机能而努力。
- ・促进友好海港、友好空港的交流活动。

3. 人文交流方面

- ・开展校际交流及高中生互访等活动，推进教育领域交流活动。
- ・举办艺术节、派遣艺术访问团等，推进艺术文化领域交流与合作。
- ・举办环日本海高中校际联赛等活动，推进体育领域交流。
- ・开展职员交流、留学生、研修生等人力资源领域交流。

4. 环保领域合作

- ・通过开展调查和研究大气污染物质、派遣专家和青少年等活动，推进环保领域交流与合作。

- ・通过政府、企业、科研单位协同合作，推进科技领域交流与合作。

本协议书以中日文两种语言书就，经双方签署后，各执一份保存。

中华人民共和国辽宁省

省长

李希

日本国富山县

知事

石井隆一

2014年10月19日